UNISYS



第 74 回 定時株主総会
招集ご通知

日 時

平成 30 年 6 月 27 日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場 所

東京都江東区豊洲一丁目１番１号
当本社29階会議室
（最終頁のご案内図をご参照ください。）

議 案

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

Foresight in sight

日本ユニシス株式会社

証券コード　8056

ビジネスをつなぎ、サービスを動かす。
ICTを刺激し、未来をつくり出そう。

今、私たちは新たな変革の時を迎えています。
私たちは、ICTで培った確かな経験と実績をバックボーンに、
さまざまなお客様とともに数多くのソリューションを提供してきました。

Internet of Things, すべてがつながり広がる世界で
私たちはその豊富な実践知でサービスを融合し、
ICTを動かし、飛躍させ、自ら積極的に新しいビジネス連携の形を広げます。

日本ユニシスグループは、今までにないサービス基盤を先駆けて築き、
未来のあたりまえになっていく革新的なサービスを実現していきます。

日本ユニシスグループ企業理念

わたしたちが 社会に果たすべきこと	**すべての人たちとともに、人と環境にやさしい社会づくりに貢献します**
わたしたちが 目指すこと	**社会の期待と要請に対する感性を磨き、そのためにICTが貢献できることを考え抜く集団になります**
わたしたちが 大切にすること	❶ **高品質・高技術の追求** 社会に役立つ最新の知識を有するとともに、技量を高めます ❷ **個人の尊重とチームワークの重視** 相手の良い点を見いだし、それを伸ばすことを奨励し合い、互いの強みを活かします ❸ **社会・お客様・株主・社員にとり魅力ある会社** ステークホルダーの声に真摯に耳を傾け、企業価値向上に努めます

目次

第74回定時株主総会招集ご通知 …… 3

議決権行使方法のご案内 …… 5

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件 …… 7
第２号議案　取締役９名選任の件 …… 8
第３号議案　監査役２名選任の件 …… 15
第４号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件 …… 18

提供書面

事業報告 …… 21

連結計算書類 …… 40

計算書類 …… 44

監査報告 …… 47

株主の皆様へ

（証券コード：8056）
平成30年６月５日

東京都江東区豊洲一丁目１番１号
日本ユニシス株式会社
代表取締役社長　平岡　昭良

第74回 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第74回定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法にて議決権を行使することができますので、後記の「株主総会参考書類」（７頁から20頁）をご検討のうえ、**平成30年６月26日（火曜日）午後５時30分まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

株主総会への出席により議決権を行使していただく場合	同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。
書面により議決権を行使していただく場合	同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、**平成30年６月26日（火曜日）午後５時30分まで**に**到着**するようにご返送ください。
インターネット等により議決権を行使していただく場合	６頁の「インターネット等による議決権の行使」をご確認のうえ、**平成30年６月26日（火曜日）午後５時30分まで**に賛否を**ご入力**ください。

記

1．日　　時　**平成30年６月27日（水曜日）午前10時**

2．場　　所　**東京都江東区豊洲一丁目１番１号**
当本社29階会議室（最終頁のご案内図をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項

1．第74期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第74期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

4．招集にあたっての決定事項

⑴　議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
⑵　議決権行使書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等により行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
⑶　インターネット等によって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
⑷　インターネット経由で招集通知を受領することを承諾された株主様にも、ご請求をいただいた場合には、書面による招集通知、株主総会参考書類および議決権行使書用紙を送付させていただきます。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」ならびに連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。本招集ご通知の提供書面は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査役が監査した事業報告、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部です。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
≪当社ウェブサイト≫http://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権の行使には、以下の３つの方法があります。



株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時　**平成30年６月27日（水曜日）　午前10時**（受付開始：午前９時）

場　所　**東京都江東区豊洲一丁目１番１号　当本社29階会議室**

最終頁のご案内図をご参照ください。



議決権行使書の郵送

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限　**平成30年６月26日（火曜日）　午後５時30分到着分まで**

議決権行使書のご記入方法のご案内

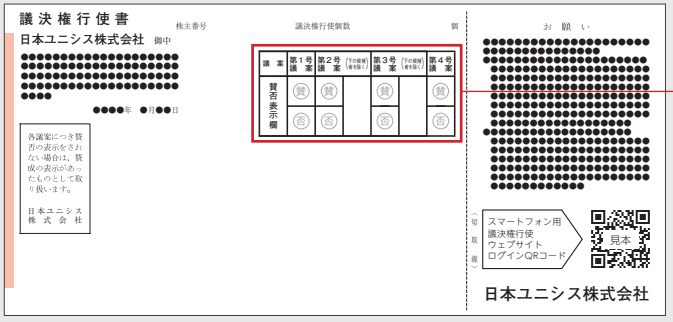

インターネット等による議決権行使に必要となる
議決権行使コードとパスワードは裏面に記載されています。

【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、
「賛」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

● こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第１、４号議案

賛成の場合	「賛」の欄に○印
否認する場合	「否」の欄に○印

第２、３号議案

全員賛成の場合	「賛」の欄に○印
全員否認する場合	「否」の欄に○印
一部の候補者を否認する場合	「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

インターネット等による議決権の行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトに以下のいずれかの方法によりアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限　**平成30年６月26日（火曜日）　午後５時30分入力分まで**

QRコードを読み取る方法（スマート行使）

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

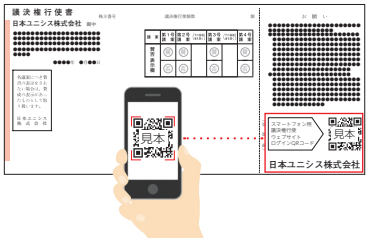

注意　一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

2 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

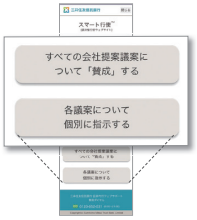

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

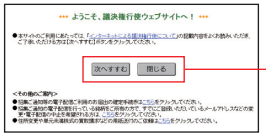

「次にすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

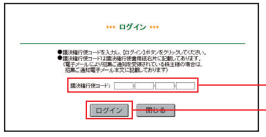

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

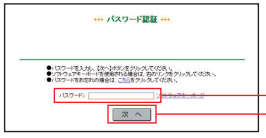

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

【パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて】

①パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
②パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
③議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

パソコン・スマートフォンの操作方法に関するお問い合わせ先

本サイトでの議決権行使に関するパソコン・スマートフォンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

0120（652）031（受付時間 午前９時～午後９時）

議決権電子行使プラットフォームについてのご案内（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた配当を基本方針として、安定的、継続的な利益配分に努めております。具体的な配当額につきましては、事業発展のための内部資金の確保に留意しつつ、経営環境等を総合的に勘案し決定させていただきます。

当期の株主配当金につきましては、今後の経営環境および事業展開等を勘案し、１株につき年40円（配当性向33.6％）といたしたく存じます。なお、平成29年12月に中間配当金として１株につき20円をお支払いしておりますので、当期の期末配当は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

⑴ 配当財産の種類

金銭

⑵ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金20円　総額2,006,460,060円

⑶ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年６月28日

第２号議案　取締役９名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、現在の取締役９名は全員任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。各候補者の略歴等は次頁以降をご参照ください。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当		取締役会出席回数	取締役在任年数
1	平岡　昭良（ひらおか あきよし）	代表取締役社長 ＣＥＯ（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー） ＣＨＯ（チーフ・ヘルス・オフィサー）	再任	11/11回	９年
2	向井　丞（むかい すすむ）	代表取締役専務執行役員 ＣＡＯ（チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー） ＣＣＯ（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）	再任	11/11回	６年
3	向井　俊雄（むかい としお）	代表取締役専務執行役員 ＣＦＯ（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー）	再任	11/11回	４年
4	齊藤　昇（さいとう のぼる）	取締役常務執行役員 ＣＭＯ（チーフ・マーケティング・オフィサー）	再任	11/11回	２年
5	葛谷　幸司（かつや こうじ）	取締役常務執行役員 ＣＤＯ（チーフ・デジタル・オフィサー）	再任	11/11回	２年
6	杉本　登志樹（すぎもと としき）		新任	―	―
7	川田　剛（かわだ ごう）	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	11/11回	５年
8	薗田　綾子（そのだ あやこ）	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	11/11回	３年
9	佐藤　智恵（さとう ちえ）	社外取締役	再任 社外取締役 独立役員	9/9回	１年

候補者番号		所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	
1	平岡昭良（ひらおかあきよし） 昭和31年６月６日生（満61歳）	20,800株	９年 ※本総会終結時	11回／11回	再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**
昭和55年４月　当社入社
平成14年４月　当社ビジネスアグリゲーション事業部長
平成14年６月　当社執行役員
平成17年６月　当社取締役常務執行役員
平成19年４月　当社取締役上席常務執行役員
平成19年６月　当社上席常務執行役員
平成23年４月　当社専務執行役員
平成23年６月　当社代表取締役専務執行役員
平成28年４月　当社代表取締役社長（現）

（担当）
・ＣＥＯ（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー）
・ＣＨＯ（チーフ・ヘルス・オフィサー）
・管理対象組織：全般、内部監査部

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**
平岡氏は、平成14年から役員を務め、当社の中では最も経営経験が豊富であり、かつ、変革に向けたビジョンを有しております。
同氏は、業界の知見や今後の動向、経営戦略に関する豊富な知識と経験を有するとともに、長年の役員経験の中で、業界各社のみならず、他業態、政財界にも多くの知己と知見を持つことから、当社グループが目指す業界横断的なエコシステムの構築リーダーとして適任であると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 2

向井（むかい） 丞（すすむ）

昭和30年11月1日生（満62歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況
9,600株	6年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

昭和51年４月　当社入社
平成16年４月　日本ユニシス・ソフトウェア(株)執行役員
平成18年１月　日本ユニシス・ソリューション(株)執行役員
平成19年４月　当社ＳＷ＆サービス本部Ｓ-ＢＩＴＳ統括ＰＭ
平成21年４月　当社執行役員
平成23年４月　当社常務執行役員
平成24年６月　当社代表取締役常務執行役員
平成28年４月　当社代表取締役専務執行役員(現)

(担当)
・ＣＡＯ(チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー)
・ＣＣＯ(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)
・管理対象組織：経営企画部、購買マネジメント部、人事部、業務部、組織開発部、品質マネジメント部、グループ会社

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

向井氏は、長年にわたり当社金融部門のシステム開発に従事し、当社を代表する大規模案件の開発等における豊富な経験と実績を有しております。また、経営企画部門、人事・総務部門等のコーポレートスタッフ部門を管掌・担当し、CAO、CCOを務めるなど、当社経営全般に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 3

向井（むかい） 俊雄（としお）

昭和30年２月９日生（満63歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況
16,800株	4年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

昭和53年４月　三井物産(株)入社
平成19年４月　米国三井物産(株)ＳＶＰ&ＣＦＯ
平成22年６月　三井物産(株)内部監査部検査役
平成24年４月　当社執行役員 兼 経理部長
平成26年４月　当社常務執行役員
平成26年６月　当社取締役常務執行役員
平成27年４月　当社代表取締役常務執行役員
平成28年４月　当社代表取締役専務執行役員(現)

(担当)
・ＣＦＯ(チーフ・ファイナンシャル・オフィサー)
・管理対象組織：法務部、財務部、経理部、営業経理部

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

向井氏は、長年にわたる三井物産(株)における経理部門、内部監査部門での経験に加え、当社におけるCFO、コーポレート・ガバナンス推進担当役員等の経験を通じて、経営全般および管理・運営業務に関する豊富な知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 4

齊藤 昇（さいとう のぼる）

昭和36年８月８日生（満56歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況
7,500株	2年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

昭和61年４月　当社入社
平成16年４月　当社産業流通第二事業部長
平成21年４月　当社流通事業部長
平成22年４月　当社流通第二事業部長
平成24年４月　当社ビジネスサービス事業部長
平成25年４月　当社執行役員
平成28年４月　当社常務執行役員
平成28年６月　当社取締役常務執行役員（現）

（担当）
・ＣＭＯ（チーフ・マーケティング・オフィサー）
・管理対象組織：ビジネスイノベーション部門、インキュベーション部門、グループマーケティング部、広報部、支社・支店

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

齊藤氏は、当社事業部長および執行役員として、長年にわたり製造流通業界を担当するとともに、現在は営業部門および新規事業創出全般を統括しており、業界の知見や今後の動向、事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 5

葛谷 幸司（かつや こうじ）

昭和38年10月24日生（満54歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況
3,184株	2年 ※本総会終結時	11回／11回

再任



■ **特別の利害関係**
なし

■ **略歴ならびに当社における地位および担当**

昭和60年１月　当社入社
平成19年７月　当社ＳＷ＆サービス本部Ｓ-ＢＩＴＳ適用統括ＰＭ
平成23年４月　当社金融第三事業部長
平成24年４月　当社金融事業部門副部門長
平成26年４月　当社執行役員 兼 経営企画部長
平成28年４月　当社常務執行役員
平成28年６月　当社取締役常務執行役員（現）

（担当）
・ＣＤＯ（チーフ・デジタル・オフィサー）
・管理対象組織：ビジネスサービス部門、BizDevOps部門、総合技術研究所

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **取締役候補者とした理由**

葛谷氏は、当社金融部門の営業およびシステム開発に従事した後、執行役員として経営企画部、システム部門、品質保証部門、研究開発部門等を統括するなど、当社グループの経営判断や事業戦略に関する幅広い経験と知見を有しております。今後の当社グループの経営判断・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた幅広い見地から、経営および事業に関する判断を行うことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 6

杉本登志樹（すぎもと としき）

昭和30年７月25日生（満62歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況
なし	ー ※本総会終結時	ー

新任



■ 特別の利害関係
（注2）をご参照ください。

■ 略歴

平成４年12月	大日本印刷（株）SMICS推進本部生産総合研究所研究開発第２部長
平成12年10月	同社ビジネスフォーム事業部製造本部技術第１部長兼ビジネスフォーム研究所長
平成14年４月	（株）DNPデータテクノ製造本部長
平成15年６月	（株）DNPデータテクノ社長
平成21年10月	大日本印刷（株）研究開発センター長
平成22年６月	同社役員、研究開発センター長、研究開発・事業化推進本部長
平成23年６月	同社役員（研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、MEMSセンター担当）
平成26年６月	同社常務役員（現 常務執行役員。研究開発センター、知的財産本部、研究開発・事業化推進本部、MEMSセンター担当）、ABセンター第３本部長
平成30年４月	同社常務執行役員（ABセンター ICT事業開発本部担当）、ABセンター 第３本部長（現）

■ 重要な兼職の状況
大日本印刷（株）常務執行役員（ABセンター ICT事業開発本部担当）、ABセンター 第３本部長

■ 取締役候補者とした理由
杉本氏は、大日本印刷（株）における常務執行役員としての高い見識とともに、研究開発部門の責任者としての豊富な経験を活かし、当社が推進するビジネスモデル変革の推進に、技術的・経営的な観点から助言、サポートをしていただくこと、および実効性のある経営の監督機能を発揮していただくことを期待して、取締役として選任をお願いするものです。なお、杉本氏につきましては、（注2）に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷（株）の常務執行役員を兼務されていることから、独立役員には指定しておらず、本議案においては社外取締役候補者とはしておりません。これは、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえて判断した結果であります。

候補者番号 7

川田　剛（かわだ ごう）

昭和17年12月3日生（満75歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況
なし	５年 ※本総会終結時	11回／11回

再任　社外取締役　独立役員



■ 特別の利害関係
なし

■ 略歴

昭和42年４月	国税庁入庁　大阪国税局柏原税務署長、在サンフランシスコ日本国総領事館領事、国税庁長官官房国際業務室長、同徴収部管理課長、仙台国税局長などを歴任
平成８年９月	税理士登録開業
平成９年４月	国士舘大学政経学部教授
平成14年６月	税理士法人山田＆パートナーズ会長
平成15年４月	國學院大學経済学部教授
平成16年４月	明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科教授
平成16年６月	（株）バンダイ社外監査役
平成18年６月	（株）村田製作所社外監査役
平成24年６月	（株）大冷社外監査役（現）
平成25年６月	当社社外取締役（現）
平成27年５月	（株）ガリバーインターナショナル（現（株）ＩDOM）社外取締役
平成27年６月	税理士法人山田＆パートナーズ顧問（現）

■ 重要な兼職の状況
（株）大冷社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由
川田氏は、税務・会計分野における高度な専門的知見に加え、社外役員としての豊富な経験を有しておられることから、当社の経営に対しこれらを活かした助言をいただくこと、および社外の客観的かつ公正な立場から経営を監督いただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 8

薗田綾子（そのだあやこ）

昭和38年8月28日生（満54歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況
なし	3年 ※本総会終結時	11回／11回

再任　社外取締役　独立役員



■ **略歴**

昭和63年８月　(株)クレアン設立　代表取締役就任(現)
平成15年10月　NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長(現)
平成16年６月　NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事(現)
平成27年６月　当社社外取締役(現)
平成29年２月　一般財団法人みらいRITA代表理事(現)

■ **重要な兼職の状況**

(株)クレアン代表取締役
NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長
NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事
一般財団法人みらいRITA代表理事

■ **特別の利害関係**

なし

■ **社外取締役候補者とした理由**

薗田氏には、長年にわたりCSRや環境経営の分野で多数の企業を支援してこられた実績や、女性活躍を促進する活動にも力を注いでこられた経験を活かして、今後の当社経営に多角的な視点でアドバイスいただくことを期待して、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号 9

佐藤智恵（さとうちえ）

昭和45年1月30日生（満48歳）

所有する当社の株式数	取締役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況
なし	1年 ※本総会終結時	9回／9回

再任　社外取締役　独立役員



■ **略歴**

平成４年４月　日本放送協会(ＮＨＫ)入局
平成13年５月　米国コロンビア大学経営大学院修了
平成13年８月　(株)ボストンコンサルティンググループ入社
平成15年６月　ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)入社
平成24年１月　作家／コンサルタントとして独立
平成26年４月　公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院認証評価委員会委員(現)
平成28年４月　ＴＢＳテレビ番組審議会委員(現)
平成29年６月　当社社外取締役(現)

■ **重要な兼職の状況**

公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院認証評価委員会委員
ＴＢＳテレビ番組審議会委員

■ **特別の利害関係**

なし

■ **社外取締役候補者とした理由**

佐藤氏は、作家として米国経営大学院に関わる著書を多数執筆し、(株)ボストンコンサルティンググループにおいて経営戦略コンサルタントとして活躍されるなど、経営について豊富な経験、知見を有しています。当社が推進するビジネスモデル変革に対し、客観的・専門的見地から実効性のある助言、サポートをしていただくことを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。

(注1) 当社は、東京証券取引所および当社の独立性基準に照らし、社外取締役候補者である、川田　剛、薗田綾子、佐藤智恵の3氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。当社の独立性基準につきましては下記をご参照ください。
(注2) 杉本登志樹氏が常務執行役員を務める大日本印刷(株)は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の２％未満であり、同社の連結売上高の0.1％未満です。
(注3) 当社は、川田　剛、薗田綾子、佐藤智恵の各氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。各氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。また、杉本登志樹氏の選任が承認された場合、当社は非業務執行取締役である同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
(注4) 各取締役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】当社の「社外役員の独立性に関する判断基準」は、次のとおりです。

■社外役員の独立性に関する判断基準

当社は、会社法にもとづく社外取締役および社外監査役(以下併せて「社外役員」という)のうち、東京証券取引所の独立性基準を満たし、かつ次の各号のいずれにも該当しない者を独立性を有する社外役員と判断する。

(1)当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する大株主またはそれが法人・団体等である場合はその業務執行者
(2)当社もしくはその子会社の主要な取引先または当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等の業務執行者(※1)
(3)当社が多額の借入れ(※2)をしている金融機関の業務執行者
(4)当社もしくはその子会社のコンサルタント、会計専門家または法律専門家等として、役員報酬以外に多額の報酬その他財産上の利益(※3)を受け取っている者またはそれが法人・団体等である場合、当該法人・団体等に所属する者
(5)当社またはその子会社から多額の寄付等(※4)を受けている法人・団体等の業務執行者
(6)上記(1)から(5)のいずれかに該当する法人・団体等において、過去３年間に業務執行者であった者
(7)以下に該当する者の配偶者または二親等内の親族
・上記(1)から(5)のいずれかに該当する者
・当社の子会社の取締役および業務執行者

※1「当社もしくはその子会社の主要な取引先」に該当するか否かは、当該取引先に対する売上高が、直近事業年度の当社連結売上高の2%を超えるかを目安として判断する。「当社もしくはその子会社を主要な取引先とする法人・団体等」に該当するか否かは、当社またはその子会社に対する当該取引先の売上高が、当該取引先の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超えるかを目安として判断する。
※2「多額の借入れ」に該当するか否かは、借入額が当社の直近事業年度末の総資産の2%を超えるか否かを目安として判断する。
※3「多額の報酬その他財産上の利益」に該当するか否かは、直近事業年度において当社役員報酬以外に当社またはその子会社から1,000万円以上の報酬その他財産上の利益を受け取っているか、または当該報酬その他財産上の利益を得ている者が法人・団体等である場合、当該法人・団体等の直近事業年度の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える報酬その他財産上の利益を当社またはその子会社から受け取っているか否かを目安として判断する。
※4「多額の寄付等」に該当するか否かは、当社またはその子会社から年間1,000万円または当該法人・団体等の直近事業年度の年間総費用の2%のいずれか高い方の額を超える寄付等を受けているか否かを目安として判断する。

第３号議案　監査役２名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役 内山　悦夫氏は任期満了となり、古谷　滋海氏は辞任されますので、監査役２名の選任をお願いいたしたく存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	所有する当社の株式数	監査役在任年数	平成29年度における取締役会への出席状況	平成29年度における監査役会への出席状況	
1	内山（うち） 悦夫（やま えつお） 昭和31年12月10日生（満61歳）	3,200株	4年 ※本総会終結時	11回／11回	15回／15回	再任 社外監査役 独立役員



■ **略歴**

昭和54年４月　農林中央金庫入庫
平成11年７月　同金庫長野支店長
平成13年１月　同金庫総合企画部支店統括室長兼副部長
平成15年７月　同金庫仙台支店長
平成17年７月　同金庫総務部長
平成19年６月　同金庫常務理事（平成21年6月退任）
平成21年６月　農中ビジネスサポート(株)代表取締役社長(平成26年6月退任)
平成26年６月　当社社外監査役(現)

■ **重要な兼職の状況**　なし

■ **社外監査役候補者とした理由**

内山氏は、金融機関における長年の業務経験や、財務および会計に関する相当程度の知見ならびに経営者としての幅広い見識を有しており、平成26年6月の就任以来、当社の経営全般に対する的確な監査をいただいていることから、引き続きこれらの知見を活かしていただくことを期待して、社外監査役として選任をお願いするものです。
なお、同氏は、当社の主要取引先・多額の借入先に当たる農林中央金庫のご出身ですが、同金庫を退任して既に9年（同金庫のグループ会社を退任してから4年）が経過していることから、東京証券取引所および当社の独立性基準に照らし、同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
当社の独立性基準につきましては、14頁をご参照ください。

■ **特別の利害関係**
なし

候補者番号 2

橋本博文（はしもとひろふみ）

昭和32年7月8日生（満60歳）

所有する当社の株式数：なし

監査役在任年数：ー

平成29年度における取締役会への出席状況：ー

平成29年度における監査役会への出席状況：ー

新任



■ **特別の利害関係**
（注1）をご参照ください。

■ **略歴**

平成４年６月　大日本印刷（株）ビジネスフォーム事業部企画管理部管理課長
平成９年１月　P.T.DNPインドネシア
平成14年４月　大日本印刷（株）商印事業部企画管理部長
平成19年４月　同社商印事業部DAC事業推進本部長
平成21年11月　同社事業企画推進室長
平成27年６月　同社役員（現 執行役員）、事業企画推進室長
平成29年10月　同社執行役員、事業推進本部長
平成30年４月　同社執行役員（事業推進本部、価値創造推進本部 担当）（現）

■ **重要な兼職の状況**

大日本印刷（株）執行役員（事業推進本部、価値創造推進本部 担当）
丸善ＣＨＩホールディングス（株）取締役
北海道コカ・コーラボトリング（株）取締役

■ **監査役候補者とした理由**

橋本氏は、大日本印刷（株）における国際経験と経営企画部門の責任者としての経験ならびに他の上場会社の取締役としての経営経験を有しておられることに加え、管理会計に造詣が深く、過去に海外子会社にてFinance Managerを務められる等、財務および会計における相当程度の知見を有しておられます。一方、当社の業務執行に関与された経験はなく、当社経営陣・業務執行者からの独立性は保たれておりますので、株主としての視点も持ちつつ、その豊富な知識と経験を当社の経営全般の監査に活かしていただくことを期待して、監査役として選任をお願いするものです。
なお、橋本氏につきましては、（注1）に記載のとおり、当社の主要株主である大日本印刷（株）の執行役員を兼務されていることから、独立役員には指定しておらず、本議案においては社外監査役候補者とはしておりません。これは、特に近時、社外役員について、より高度な独立性が望まれることを踏まえて判断した結果であります。

（注1）橋本博文氏が執行役員を務める大日本印刷（株）は、当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。同社と当社との間には、システム開発、業務委託、製品購入等の営業取引関係がありますが、その取引額は直近事業年度における当社連結売上高の２％未満であり、同社の連結売上高の0.1％未満です。
なお、同氏は、2018年６月下旬に、大日本印刷（株）の常務執行役員に就任予定です。
（注2）当社は、内山悦夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額となります。同氏の再任が承認された場合、当該契約は継続されます。また、橋本博文氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の契約を締結する予定です。
（注3）各監査役候補者の年齢は、本定時株主総会招集ご通知発送日現在の年齢です。

【ご参考】取締役会および監査役会の構成について

第２号議案および第３号議案が原案どおり可決された場合、当社の取締役会および監査役会の構成は次のとおりとなります。

	人数	うち社外	うち独立役員	取締役会および監査役会に占める独立役員の割合
取締役会	9名	3名	3名	33.3%
監査役会	5名	3名	3名	60.0%
合計	14名	6名	6名	42.9%

上記のとおり、取締役会につきましては、取締役９名中、社外取締役が３名となり、そのいずれもが独立役員となります。

監査役会につきましても、監査役５名中、３名が社外監査役となり、その過半数を占めます。また、これら３名の社外監査役は、いずれも独立役員となります。従いまして、監査役会の独立性は引き続き担保された体制となります。

このように、取締役会・監査役会のいずれも経営陣に対する実効性の高い監督が行える体制となっております。

第４号議案　当社取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本議案は、連結業績との連動性を明確にし、株価を通じたメリットやリスクを株主の皆様と共有するとともに、継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めるため、当社取締役（非業務執行取締役を除く）に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することにつきご承認をお願いするものです。

この新株予約権は、当社取締役に対する報酬の一部（職位にかかわらず一律10%）につき、現金による報酬を支給することに代え新株予約権を付与するものであり、平成31年３月期の親会社株主に帰属する当期純利益が、期初計画値（12,500百万円）どおりに達成され、かつその他条件が満たされた場合を100%として計画達成率を算出し、その達成率に応じて、行使できる新株予約権の数を０～200%の範囲内で変動させることといたしますので、連結業績向上に向けた中長期インセンティブ報酬として相当なものであると考えております。

（議案の内容）

１．株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関わる報酬等の額は、本定時株主総会の日から１年間において年額70百万円を上限といたしたく存じます。

なお、この新株予約権に関する報酬等の額は、平成５年６月25日開催の第49回定時株主総会においてご承認いただきました当社の取締役に対する報酬等の限度額である月額35百万円の枠内として設定するものです。

当社取締役の人数は、第２号議案のご承認が得られますと、９名（うち非業務執行取締役は４名）となります。社外取締役を含む非業務執行取締役には、固定的な月額報酬のみを支給しておりますので、本新株予約権は付与いたしません。

２．株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権の具体的な内容は、以下の内容といたしたく存じます。

⑴ 新株予約権の総数

本定時株主総会の日から１年間において、上記１．に記載した年額70百万円の範囲内で、かつ315個を上限とする。

⑵ 新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、新株予約権１個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合等、付与株式数を調整することが必要な場合は、合理的な範囲で付与株式数を調整することとし、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

⑶ 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日における当社株価、行使価額等の諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された公正な評価単価に基づくものとする。当該払込金額については、金銭の払込みに代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとする。

⑷ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たり１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

⑸ 新株予約権を行使することができる期間

平成31年７月１日から30年間

⑹ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

⑺ 新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は業績評価期間である平成31年３月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。

②新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。

③新株予約権者は、平成31年７月１日以降、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。

⑻ 新株予約権に関するその他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

＜ご参考＞

当社グループでは、連結業績の成否に重要な役割を担う当社および重要な連結子会社であるユニアデックス株式会社の取締役および執行役員を対象に、平成24年度より業績連動型報酬制度を採用しております。そのため、当社は第４号議案が承認可決されることを条件として、当社取締役に加え、当社の執行役員ならびにユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に対しても、第４号議案においてご承認をお願いしております株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権と同内容の新株予約権を当社の取締役会決議により付与する予定です。

本議案が原案どおり可決された場合に、当社およびユニアデックス株式会社の取締役および執行役員に付与される新株予約権の数およびその目的である当社普通株式の総数（上限）ならびに付与対象者の人数は次のとおりとなります。

付与対象者	人　数	付与される新株予約権の数およびその目的である当社普通株式の総数（上限）
当社取締役（非業務執行取締役を除く）	5名	315個　(31,500株)
当社執行役員	10名	366個　(36,600株)
ユニアデックス株式会社の取締役および執行役員※	9名	315個　(31,500株)
合　計	24名	996個　(99,600株)

※当社執行役員・従業員兼務者等を除く。

以　上

（提供書面）

事業報告（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）

1　日本ユニシスグループの現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善により、引き続き緩やかな景気回復基調にありましたが、英国の欧州連合（EU）離脱問題、米国政権の政策運営、北朝鮮情勢をめぐる地政学リスクの高まりなど、海外の政治経済情勢の不確実性により、先行きが不透明な状況で推移いたしました。一方、国内の情報サービス市場においては、ソフトウェア投資がおおむね横ばいで堅調に推移しておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に加え、競合他社との一層の競争激化など、当社を取り巻く環境は依然として厳しい状況であると認識しております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、平成28年3月期よりスタートした中期経営計画「Innovative Challenge Plan」の最終年度である当連結会計年度において、成長戦略である「デジタル／ライフイノベーション領域の拡大」、「ビジネスICTプラットフォーム領域の変革」、「企業風土・人財改革」などの重点戦略への取り組みを行ってまいりました。

まず、中期経営計画におけるチャレンジ領域の「デジタルイノベーション」分野については、地域金融機関において、コンサルティング営業や相談対応力の強化、および顧客との対話や提案を行うことを目的として、次世代営業店システム「BANK_FIT-NE®」、営業店窓口業務支援システム「SmileBranch®」の導入を拡大いたしました。引き続き、こうした営業店変革をより一層加速し、地域金融機関と顧客との接点となるフロント業務におけるUI（ユーザーインターフェース）/ UX（ユーザーエクスペリエンス）の分野でのシステム販売を強化してまいります。また、勘定系システムの領域では、日本マイクロソフト株式会社と、国内初となるパブリッククラウドでのフルバンキングシステム稼働に向けた共同プロジェクトを開始いたしました。今後は、「BankVision®」利用行の基盤更改時期などに、順次、Azureを用いたクラウド化の提案を進めるとともに、金融機関の新たな収益機会の創出や、業種・業態の垣根を超えたビジネスエコシステムによる新たな価値創造を目指してまいります。

一方、決済関連事業では、子会社である「キャナルペイメントサービス株式会社」が、大手家電量販店を始めとする、様々な店舗や施設に「支付宝®（Alipay®）」サービスの提供範囲を拡大しております。さらに、日本ユニシス株式会社、キャナルペイメントサービス株式会社、株式会社bitFlyerの3社共同で、物販や飲食などのサービス販売時に、仮想通貨ビットコイン®での支払いが可能となる決済サービスの導入を支援する事業を開始いたしました。今後も、政府が訪日外国人数4,000万人を目標に掲げる2020年に向け、訪日外国人のお客さまが、より便利に安心して買い物をするための環境整備を続けてまいります。

次に「ライフイノベーション」分野については、衣類の「ネット宅配＆クリーニング保管サービス」向けに「収納サービスプラットフォーム」サービスの提供を開始いたしました。今後、「収納サービスプラットフォーム」を、不動産業、アパレル業、レンタル業、シェアリング業など異業種サービス事業

者間のビジネス連携を可能とするサービスプラットフォームとして、広く展開してまいります。また、シェアリングエコノミー領域への取り組みとして、日産自動車株式会社が2018年1月15日から新たに開始したカーシェアリングサービス「日産e-シェアモビ」へ、モビリティサービスプラットフォーム「smart oasis® for Carsharing」を提供しております。便利で安心な移動を実現するため、クルマのEV化やサービス化に対応したIT基盤の構築を加速し、今後も革新的なサービスを創造してまいります。

「ビジネスICTプラットフォーム」分野については、開発手法や業務プロセスの標準化、知財のリユースに加え、導入型ビジネスの拡大を推進しており、従来型のビジネスモデルからサービス型ビジネスへの変革が順調に進んでおります。

「企業風土・人財改革」に関しては、働き方改革の取り組みとして、サテライトオフィスの活用やテレワークの本格運用、残業メリハリ活動や有給休暇取得推進などを実施しております。また、女性活躍推進を始めとするダイバーシティ推進「Diversity Foresight®」の取り組みにより、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく認定（通称:「えるぼし」認定）の最高位である第3段階の認定を取得いたしました。

以上のように、中期経営計画「Innovative Challenge Plan」の達成に向けて日本ユニシスグループ一体となって取り組んでまいりました。今後は新中期経営計画「Foresight in sight® 2020」の達成に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度の業績は、ソフトウェア、アウトソーシングおよびシステムサービス売上が堅調に推移した結果、売上高につきましては2,869億77百万円（前期比1.7%増）となりました。利益面につきましては、ソフトウェアを中心に売上総利益が増加した結果、営業利益は163億32百万円（前期比14.1%増）、経常利益は160億92百万円（前期比16.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は119億49百万円（前期比16.4%増）となりました。

売上構成別に見ますと、サービス売上は、前期比13億59百万円増加の1,997億76百万円（前期比0.7%増）となりました。また、ソフトウェア売上は前期比33億69百万円増加の331億3百万円（前期比11.3%増）、ハードウェア売上は前期比1百万円減少の540億97百万円（前期比0.0%減）となりました。

売上構成比は、サービス売上は69.6%（前期70.3%）、ソフトウェア売上は11.5%（前期10.5%）、ハードウェア売上は18.9%（前期19.2%）となりました。

（注）1. ビットコイン®は仮想通貨の1つで、世界中で流通しており、ウォレット（口座）数は約2,000万、約20万の事業者が、ビットコインでの決済を採用しております。日本国内では、2017年4月から実店舗での利用が可能になり、2020年に向けたインバウンド需要に加え、国内利用者への普及も進むことから、導入店舗も増え始めております。
2. Azureは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。
3. 支付宝、Alipayは、アリババグループの関連会社である、アントフィナンシャルの登録商標です。
4. ビットコインは、株式会社bitFlyerの登録商標です。
5. その他記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

(2) 財産および損益の状況の推移

区　分	第71期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	第72期 平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで	第73期 平成28年４月１日から 平成29年３月31日まで	第74期 (当連結会計年度) 平成29年４月１日から 平成30年３月31日まで
受注高 (百万円)	263,478	279,415	281,394	296,956
売上高 (百万円)	269,154	278,039	282,249	286,977
(内訳)				
サービス (百万円)	187,089	194,162	198,416	199,776
(構成比) (%)	(69.5)	(69.8)	(70.3)	(69.6)
ソフトウェア (百万円)	30,727	30,003	29,733	33,103
(構成比) (%)	(11.4)	(10.8)	(10.5)	(11.5)
ハードウェア (百万円)	51,337	53,873	54,099	54,097
(構成比) (%)	(19.1)	(19.4)	(19.2)	(18.9)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,246	8,920	10,261	11,949
１株当たり当期純利益	77円7銭	93円71銭	96円49銭	119円12銭
純資産 (百万円)	81,975	91,213	90,772	104,674
総資産 (百万円)	199,772	193,094	192,694	198,636

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から自己株式数を控除した株式数を用いて算出し、銭未満を四捨五入して表示しております。

受注高

(百万円)

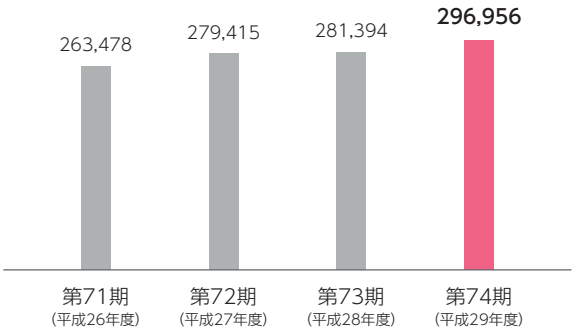

売上高

(百万円)

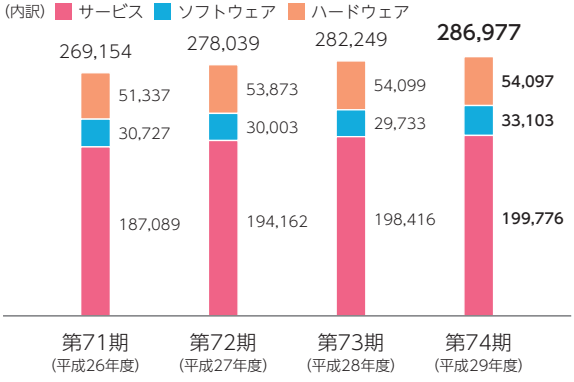

親会社株主に帰属する当期純利益

(百万円)

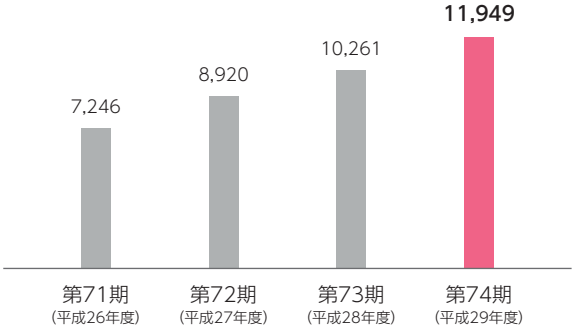

1株当たり当期純利益

(円)

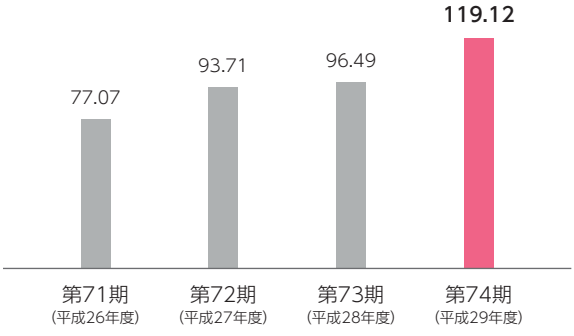

純資産

(百万円)

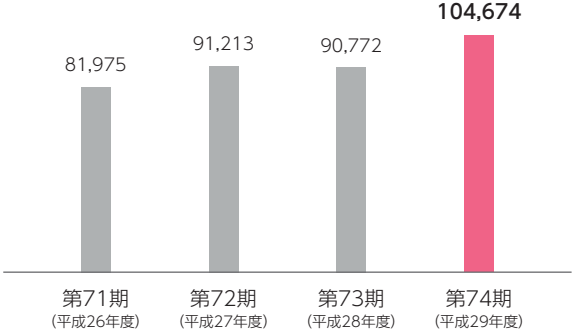

総資産

(百万円)

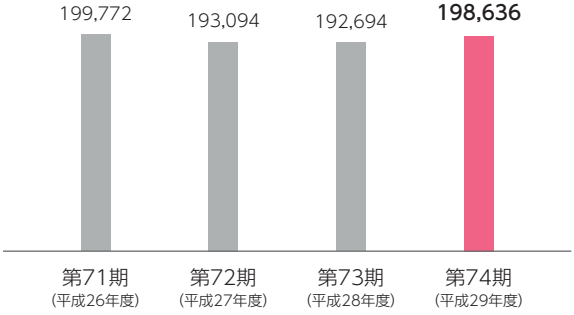

⑶ 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の主要なものは、営業用コンピュータおよびアウトソーシング用ソフトウェアです。

⑷ 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金、借入金および社債の発行等により調達しております。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度における当該契約に基づく借入実行残高はありません。

⑸ 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、世の中のデジタル化が急速な進展を見せるなか、ITサービスに対する顧客ニーズの高度化・多様化が進み、異業種の参入により競争が激化するなど、益々厳しくなっております。

また、昨今はグローバルな社会的課題解決にむけ、Society5.0の実現を通じたSDGsの達成やESG（環境・社会・ガバナンス）の視点を取り入れた経営を実践することで、サステナブルな社会の構築に貢献することが企業に求められており、これらに対応する活動を強化していくことが、持続的な企業価値の向上につながると認識しております。

このような中、当社グループは「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業」として、業種・業態の垣根を越え、さまざまな企業をつなぐビジネスエコシステムを創る中核となり、デジタルトランスフォーメーションを実現するプラットフォームの提供企業となることを目指した新中期経営計画「Foresight in sight® 2020」を策定し、これを達成すべく、以下の重点施策に取り組んでまいります。

①注力領域の選択と集中

前中期経営計画期間に創出した新たなサービスビジネスの拡大と収益化を加速するため、社会課題に対する解決が期待され、中長期的成長が見込まれる市場において、顧客・パートナーと共に日本ユニシスグループのアセットが活用できる領域を注力領域として定め、経営リソースを集中してまいります。

②顧客の付加価値向上を目指した関係性強化

従来からの主力ビジネスであるICTの構築・運用は、クラウドサービスの拡大によりスピードや価格の競争が激化しており、より生産性の高いサービス型・導入型のモデルへシフトし、顧客の業務を支えてまいります。加えて、企業が単独で競争優位を築くことが難しくなるビジネス環境において事業のデジタルトランスフォーメーションや、ビジネスエコシステムによる新たな事業の創出を共に成し遂げることで、顧客のビジネス戦略パートナーとなるための関係性強化に取り組んでまいります。

③ビジネスを支えるプラットフォーム提供力の強化

顧客はデジタルトランスフォーメーションによる競争優位の獲得を目指しています。こうした顧客に価値提供するためには、ビジネスの組み合わせでサービスを素早く創ることができ、それを運用していく仕組みが求められます。今後は社会課題を見据えた価値創造プロセスを強化し、日本ユニシスグループが保有するアセットを社外パートナーや顧客、外部サービスとつなげプラットフォームとして提供し、ビジネスエコシステムを形成してまいります。

④風土改革

時代の変化に素早く対応できる企業・組織能力の向上と、自ら価値を創造しビジネスエコシステムをデザインできる力を高めるために社員のスキル変革を推進し、チャレンジを推奨する風土改革、ダイバーシティ＆インクルージョン、業務プロセス・制度改革を実行してまいります。

⑤投資戦略

オープンイノベーションによる新ビジネスの創出を加速するため、注力領域や先端技術を中心として、成長に必要となる戦略投資を行ってまいります。また、プラットフォームをはじめとするサービス開発投資への取り組みを継続・推進してまいります。

なお、当社グループの持続的な成長のためには、事業戦略とともに、それを支える強固な経営基盤が必要であると考えており、コーポレートガバナンス体制をさらに充実させるとともに、取締役会で決議した業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に基づき、特にコンプライアンス意識の浸透・徹底に留意しつつ、引続き適正な業務運営を実施してまいります。

また、今後のグループ連携の更なる強化や事業の成長に伴い、ビジネスリスクの多様化が想定されており、当社グループとしては、現行のビジネスリスクマネジメントを更に拡充し、対応してまいります。

⑹ 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ユニアデックス株式会社	750	100	①ネットワークシステムの構築に係るサービスの提供ならびにこれに関する機器等の販売 ②コンピュータシステムの運用、管理の受託ならびに保守サービス

⑺ 主要な事業内容 (平成30年３月31日現在)

当社グループは、クラウドやアウトソーシングなどのサービスビジネス、コンピュータシステムやネットワークシステムの販売・賃貸、ソフトウェアの開発・販売および各種システム関連サービスの提供を行っております。

⑻ 主要な営業所 (平成30年３月31日現在)

名　称	事　業　所	所　在　地
日本ユニシス株式会社	本社	東京都江東区
	関西支社	大阪市
	中部支社	名古屋市
	九州支社	福岡市
	北海道支店	札幌市
	東北支店	仙台市
	新潟支店	新潟市
	北陸支店	金沢市
	静岡支店	静岡市
	中国支店	広島市
ユニアデックス株式会社	本社	東京都江東区
	関西支店	大阪市
	中部支店	名古屋市
	九州支店	福岡市

⑼ 従業員の状況（平成30年３月31日現在）

①当社グループの従業員の状況

従業員数（名）	対前期末増減（名）
7,817	△171

職　群	従業員数（名）
セールス	1,389
システム・エンジニア	3,306
システムサービス・エンジニア他	1,948
スタッフ	1,174
合　計	7,817 （前期末　7,988）

（注）1. 当社グループは、コンピュータ、ソフトウェア、その他関連商品ならびにこれらに関する各種セグメントを全社横断的に営んでいるため、職群別従業員の状況を記載しております。
2. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。

②当社の従業員の状況

従業員数（名）	対前期末増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
4,190	+29	45.2	20.4

⑽ 主要な借入先（平成30年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
	百万円
株式会社三井住友銀行	8,070
農林中央金庫	6,130
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,840

（注）株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年４月１日付で、株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

2 会社の株式に関する事項 (平成30年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 300,000,000株

(2) 発行済株式の総数 109,663,524株

(3) 株主数 8,812名

所有者別の株式保有比率

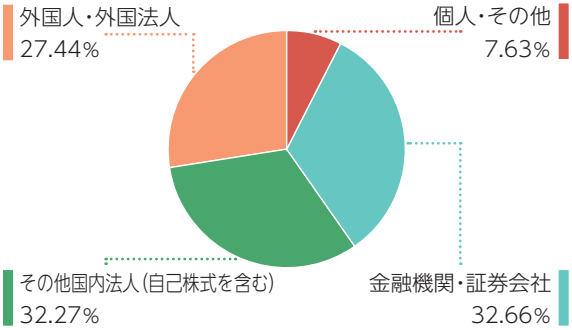

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
大日本印刷株式会社	20,727	20.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,104	10.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	6,507	6.48
農林中央金庫	4,653	4.63
GOVERNMENT OF NORWAY	2,571	2.56
三井物産株式会社	2,448	2.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,381	2.37
日本ユニシス従業員持株会	1,983	1.97
ANAホールディングス株式会社	1,794	1.78
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	1,662	1.65

(注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は自己株式9,340,521株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主からは除外しております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3　会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要（平成30年３月31日現在）

名　　称	第１回新株予約権（株式報酬型）	第２回新株予約権（株式報酬型）	第４回新株予約権（株式報酬型）
保有人数			
当社取締役（非業務執行取締役を除く）	3名（注１）	4名（注２）	5名（注３）
当社社外取締役	－名	－名	－名
当社監査役	－名	－名	－名
新株予約権の数	20個	146個	155個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株	14,600株	15,500株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　１円	１株当たり　１円	１株当たり　１円
新株予約権の行使期間	平成25年７月１日～平成55年６月30日	平成26年７月１日～平成56年６月30日	平成28年７月１日～平成58年６月30日

（注１）内１名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。
（注２）内２名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。
（注３）内２名については、付与当時、当社執行役員として付与したものです。

名　　称	第５回新株予約権（株式報酬型）	第６回新株予約権（株式報酬型）
保有人数		
当社取締役（非業務執行取締役を除く）	5名	5名
当社社外取締役	－名	－名
当社監査役	－名	－名
新株予約権の数	226個	270個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,600株	27,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　１円	１株当たり　１円
新株予約権の行使期間	平成29年７月１日～平成59年６月30日	平成30年７月１日～平成60年６月30日

⑵ 当事業年度中に当社使用人ならびに当社子会社の役員および使用人に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の内容の概要

名　　称	第６回新株予約権（株式報酬型）
発行決議日	平成29年６月28日
交付した者の人数	
当社使用人	13名（注１）
当社子会社の役員および使用人	9名（注２）
新株予約権の数	670個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	67,000株
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり　１円
新株予約権の行使期間	平成30年７月１日～平成60年６月30日

（注１）当社執行役員に対して付与したものです。
（注２）当社子会社の取締役および執行役員に対して付与したものです。

4 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

取締役および監査役の状況（平成30年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社　長	平　岡　昭　良	CEO（チーフ・エグゼクティブ・オフィサー） CHO（チーフ・ヘルス・オフィサー） 管理対象組織：全般、内部監査部
代表取締役 専務執行役員	向　井　　丞	CAO（チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー） CCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー） 管理対象組織：経営企画部、人事部、広報部、組織開発部、業務部、購買マネジメント部、グループ会社
代表取締役 専務執行役員	向　井　俊　雄	CFO（チーフ・ファイナンシャル・オフィサー） 管理対象組織：財務部、経理部、営業経理部、法務部
取　締　役 常務執行役員	齊　藤　　昇	CMO（チーフ・マーケティング・オフィサー） 管理対象組織：ビジネスイノベーション部門、インキュベーション部門、総合マーケティング部、支社・支店
取　締　役 常務執行役員	葛　谷　幸　司	CDO（チーフ・デジタル・オフィサー） 管理対象組織：ビジネスサービス部門、品質保証部、総合技術研究所
取　締　役	村　本　守　弘	大日本印刷（株）常務執行役員（ABセンターICT事業開発本部担当、コミュニケーション開発本部長）
取　締　役	川　田　　剛	（株）大冷社外監査役
取　締　役	薗　田　綾　子	（株）クレアン代表取締役 NPO法人サステナビリティ日本フォーラム事務局長 NPO法人日本サステナブル投資フォーラム理事 一般財団法人みらいRITA代表理事
取　締　役	佐　藤　智　恵	公益財団法人大学基準協会　経営系専門職大学院認証評価委員会委員 TBSテレビ番組審議会委員
常勤監査役	栗　山　進　至	
常勤監査役	内　山　悦　夫	
監　査　役	古　谷　滋　海	大日本印刷（株）常務執行役員（事業推進本部担当）
監　査　役	古　城　春　実	桜坂法律事務所パートナー
監　査　役	矢　内　訓　光	日本年金機構　監事（非常勤）

（注）1. 川田　剛、薗田綾子、佐藤智恵の３氏は、社外取締役です。
2. 内山悦夫、古城春実、矢内訓光の３氏は、社外監査役です。

3. 当社は、社外取締役のうち 川田　剛、薗田綾子、佐藤智恵の３氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4. 当社は、社外監査役のうち 内山悦夫、古城春実、矢内訓光の３氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 大日本印刷（株）は当社の主要株主であり、当社は同社との間で「業務提携等に関する契約」を締結しております。
6. 内山悦夫氏は、金融機関における長年の業務経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 古谷滋海氏は、大日本印刷（株）経理本部経理第１部長等の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 矢内訓光氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
9. 上記のほか、当社と社外役員の兼職先との間には特別な関係はありません。

※当社は、執行役員制を導入しております。
平成30年３月31日現在の取締役以外の執行役員は次のとおりです。

地　位	氏　名	役職および担当
常務執行役員	小　西　宏　和	担当：ビジネスイノベーション部門第２ユニット（インダストリサービス第一事業部、公共第一事業部、公共第二事業部、ファイナンシャル第一事業部）
常務執行役員	永　井　和　夫	担当：ビジネスイノベーション部門第１ユニット（ファイナンシャル第二事業部、ファイナンシャル第三事業部、ファイナンシャル事業部、インダストリサービス第二事業部）
上席執行役員	角　田　道　彦	担当：グローバルビジネス部
上席執行役員	村　田　憲　彦	担当：DXNインキュベーション部
執 行 役 員	兵　働　広　記	関西支社長 担当：支社・支店
執 行 役 員	笹　尾　　忍	CISO（チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー） CPO（チーフ・プライバシー・オフィサー） CRMO（チーフ・リスク・マネジメント・オフィサー） 担当：総合技術研究所、業務部、品質保証部、購買マネジメント部
執 行 役 員	八　田　泰　秀	担当：全社プロジェクト推進部
執 行 役 員	橋　本　博　文	担当：ビジネスサービス部門第２ユニット（製造システム本部、流通システム本部、決済プラットフォームプロジェクト）
執 行 役 員	佐　藤　和　雄	公共システム第二本部長 担当：ビジネスサービス部門第３ユニット（公共システム第一本部、公共システム第二本部）
執 行 役 員	林　　尊	担当：ビジネスサービス部門第１ユニット（金融システム第一本部、金融システム第二本部、金融システム第三本部）
執 行 役 員	田　村　　充	法務部長 担当：法務部
執 行 役 員	須　貝　達　也	CIO（チーフ・インフォメーション・オフィサー） プラットフォームサービス本部長 担当：ビジネスサービス部門第４ユニット（プラットフォームサービス本部、新技術サービス本部、アウトソーシングサービス本部、情報システムサービス部）

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役および各監査役は、それぞれ、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または法令が定める額のいずれか高い額であり、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がないときに限られます。

⑶ 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	報酬等の額
取　締　役	10名	288百万円
監　査　役	7名	75百万円
計	17名	364百万円

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成５年６月25日開催の第49回定時株主総会において月額35百万円以内とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年６月22日開催の第62回定時株主総会において月額８百万円以内とご承認いただいております。
4. 上記には、平成29年６月28日開催の第73回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名および監査役２名の在任中の報酬等の額が含まれております。
5. 社外取締役５名および社外監査役６名の当事業年度に係る報酬等の総額は、62百万円です。
6. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与35百万円および株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権24百万円が含まれております。

⑷ 社外役員に関する事項

①重要な兼職の状況および当社との関係については、前記「⑴会社役員の状況」に記載のとおりです。

②社外役員の主な活動状況

・取締役　川田　剛

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、税務・会計分野における豊富な経験と専門的知見を活かし、適宜、質問・意見を述べております。また、川田氏は、指名・報酬委員会の委員です。

・取締役　薗田　綾子

当事業年度開催の取締役会11回の全てに出席し、CSRや環境経営の分野等における経験を活かし、多角的な視点から、適宜、質問・意見を述べております。

・取締役　佐藤　智恵

平成29年６月28日の就任以降開催の取締役会９回の全てに出席し、豊富なビジネス経験を活かし、幅広い見地から、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役　内山　悦夫

当事業年度開催の取締役会11回および監査役会15回の全てに出席し、豊富なビジネス経験と財務・会計に関する知見を活かし、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役　古城　春実

平成29年６月28日の就任以降開催の取締役会９回および監査役会11回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜、質問・意見を述べております。

・監査役　矢内　訓光

平成29年６月28日の就任以降開催の取締役会９回および監査役会11回の全てに出席し、主に財務・会計に関する専門的な見地から、適宜、質問・意見を述べております。

5 会計監査人に関する状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	75百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	102百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の財務情報開示に係る相談業務等についての対価を支払っております。
3. 当社監査役会は、会計監査人 有限責任監査法人トーマツに対する第74期監査報酬等に関し、会社法第399条第１項および第２項に従い審議した結果、前期監査報酬の見積りと実績の対比、当期監査計画における監査時間・配員計画および報酬見積り、ならびにこれらに基づく監査報酬の前期からの変動額および変動割合は妥当であると認められるため、同意いたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

①監査役会は、会計監査人の職務遂行の状況等から、解任または不再任が妥当と判断した場合は、議案の内容を決定した上で、「会計監査人の解任または不再任」および「会計監査人の選任」を株主総会の付議事項とすることを取締役会へ請求し、取締役会は当該請求に従って、当該議案を株主総会に付議する。

②監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することができる。

6　業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.unisys.co.jp/invest-j/stock/meeting.html）の「第74回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」に掲載しております。

なお、当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
・「日本ユニシスグループ企業行動憲章」および「グループ・コンプライアンス基本規程」に加えて「日本ユニシスグループ役職員行動規範」を制定し、イントラネットへの掲載のほか、eラーニングやアンガーマネジメントを含む各種研修会といった教育・普及活動を通じて、全役職員のコンプライアンスに関する知識や意識の向上を図っています。 ・通報（ホットラインを含む）並びに違反行為発覚時には、迅速かつ適切に対応し、違反者には厳正な処分を行うとともに、真因分析を行い再発防止策を講じています。また、通報・違反行為の概要・対応状況については、社長、チーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）および監査役に報告されています。 ・コンプライアンス活動の状況については、経営会議および取締役会において報告されています。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
・株主総会や取締役会、経営会議等の議事録および稟議書、会計帳簿、契約書等の重要文書については、法令および社内規程に基づき、主管部署において適切に保存・管理されています。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・「日本ユニシスグループのリスク管理システム」に基づき、平時は各部署においてリスクの発生を未然に防止する施策を講じるとともに、グループ経営に重大な影響を及ぼすリスクに対してはリスク管理委員会が的確に対処する体制を敷いています。 ・年度毎に目標や重点施策を設け、それに沿った対策や研修等を実施することで、リスク管理体制の強化を図っています。 ・リスク管理委員会、総合セキュリティ委員会およびBCP（事業継続計画）プロジェクトの活動状況については、経営会議および取締役会において報告されています。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・取締役会・経営会議および各種専門委員会における審議ならびに稟議決裁制度に基づく権限委譲により、案件の重要度に応じた迅速かつ効率的な業務執行を図っています。 ・上場会社の重要な統治機関の一翼を担うために期待される役割・責務を適切に果たせる様、必要な知識の習得や更新を行うべく、役員向け研修を充実させています。

当社ならびにグループ会社における業務の適正を確保するための体制
・「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社毎に主管部署を定め、当該主管部署を通じて、適切かつ実効的なグループ会社管理を行っています。 ・グループ会社に対し、当社から取締役および監査役を派遣し、派遣先会社の取締役の職務執行を監督しています。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
・監査役の職務を専属的に補助する部署である監査役室に専任者１名および兼務者1名が配置されています。 ・監査役室員の人事については監査役会の同意を得た上で決定しています。

監査役への報告に関する体制
・監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席しているほか、稟議書等の重要書類が監査役に回付されています。 ・監査役は、社長その他の取締役、執行役員、事業部長等に対し、随時ヒアリングを実施し、経営の状況や課題、リスク・コンプライアンス事案等に関し意見交換を行っています。 ・監査役への直接の報告相談ルートとして「監査役ホットライン」を設置しています。 ・監査役は適宜、主要なグループ会社の往査を実施するとともに、四半期に一度当該グループ会社の監査役との連絡会を開催して情報共有を図り、グループとしての管理・統制状況を確認しています。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
・監査役会は、四半期に一度、三様監査連絡会を開催し、会計監査人および内部監査部との連携を図っています。 ・常勤監査役は内部監査部との定例会や内部監査の講評会に出席し、情報共有を図るとともに、必要な意見交換を行っています。 ・監査役の職務執行に係る費用については会社が全て負担しています。

以　上

（ご参考）コーポレートガバナンスおよび内部統制の体制模式図（平成30年4月1日現在）

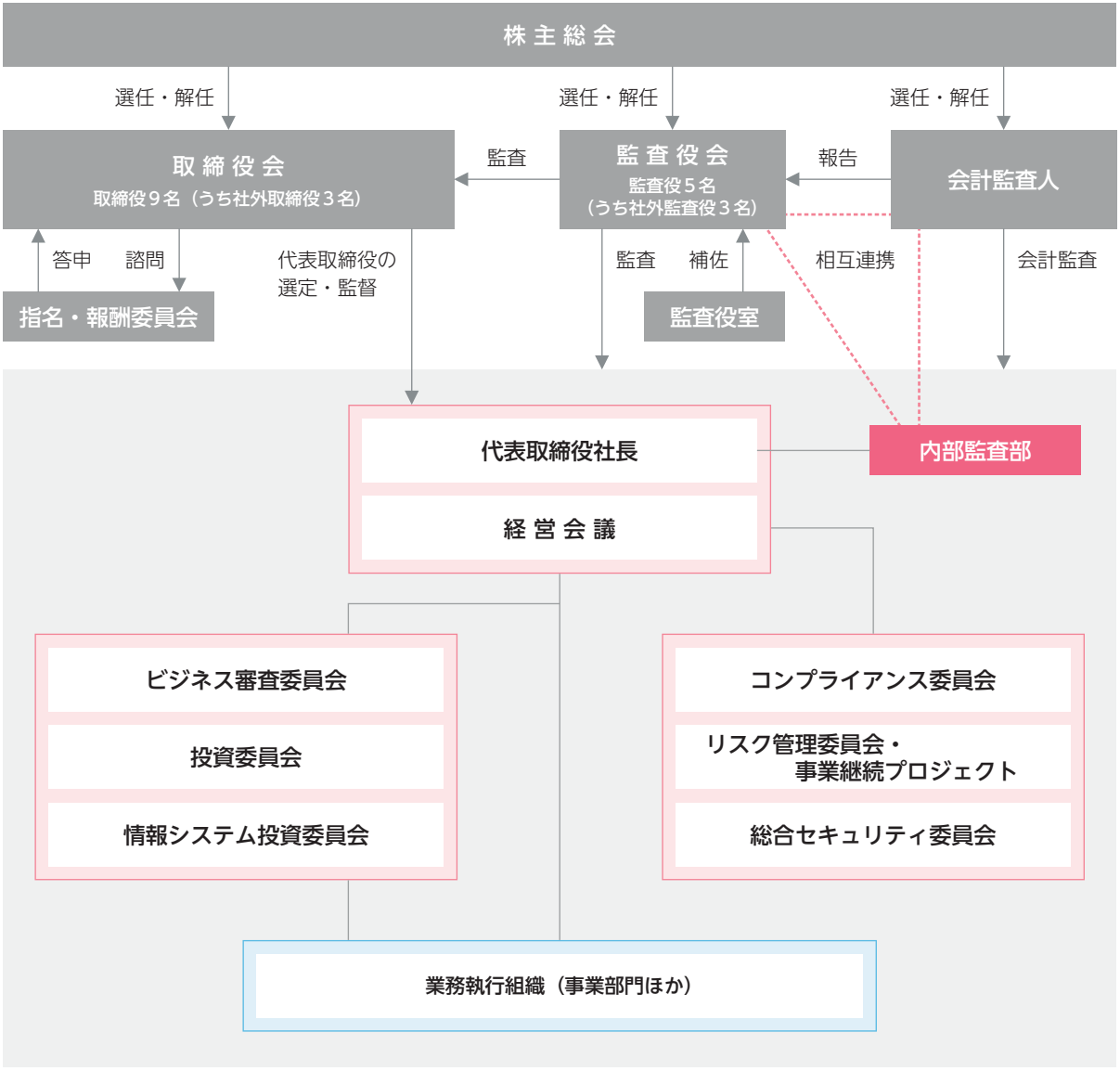

連結貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	18,575
受取手形及び売掛金	68,650
商品及び製品	5,210
仕掛品	1,426
原材料及び貯蔵品	127
繰延税金資産	5,397
前払費用	11,360
その他	5,163
貸倒引当金	△56
流動資産計	**115,856**
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	4,348
機械装置及び運搬具	8,278
土地	599
その他	3,167
有形固定資産計	**16,393**
無形固定資産	
のれん	753
ソフトウェア	22,253
その他	60
無形固定資産計	**23,066**
投資その他の資産	
投資有価証券	23,282
繰延税金資産	142
退職給付に係る資産	3,556
その他	16,653
貸倒引当金	△314
投資その他の資産計	**43,319**
固定資産計	**82,779**
資産合計	**198,636**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	21,820
短期借入金	1,350
1年内返済予定の長期借入金	5,492
未払法人税等	2,067
未払費用	10,532
前受金	14,457
請負開発損失引当金	227
その他の引当金	1,618
その他	10,559
流動負債計	**68,125**
固定負債	
長期借入金	21,152
引当金	783
退職給付に係る負債	687
資産除去債務	1,127
繰延税金負債	1,357
その他	727
固定負債計	**25,836**
負債合計	**93,961**
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	5,483
資本剰余金	14,361
利益剰余金	88,185
自己株式	△13,578
株主資本計	**94,451**
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	6,547
繰延ヘッジ損益	0
為替換算調整勘定	5
退職給付に係る調整累計額	1,997
その他の包括利益累計額計	**8,550**
新株予約権	**369**
非支配株主持分	**1,302**
純資産合計	**104,674**
負債純資産合計	**198,636**

連結損益計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**286,977**
売上原価		**218,174**
売上総利益		**68,803**
販売費及び一般管理費		**52,470**
営業利益		**16,332**
営業外収益		
受取利息	3	
受取配当金	413	
その他	273	690
営業外費用		
支払利息	126	
和解金	606	
投資事業組合運用損	128	
その他	69	930
経常利益		**16,092**
特別利益		
事業譲渡益	108	
その他	12	120
特別損失		
固定資産除売却損	72	
減損損失	576	
その他	33	682
税金等調整前当期純利益		**15,531**
法人税、住民税及び事業税	**1,977**	
法人税等調整額	**1,487**	**3,465**
当期純利益		**12,065**
非支配株主に帰属する当期純利益		**116**
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,949**

連結株主資本等変動計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当期首残高	5,483	14,200	80,005	△13,592	86,096
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△3,761		△3,761
親会社株主に帰属する当期純利益			11,949		11,949
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△7	15	8
非支配株主との取引に係る親会社の持分の変動		160			160
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	160	8,180	14	8,355
当期末残高	5,483	14,361	88,185	△13,578	94,451

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額				
当期首残高	4,625	1	－	△805	3,821	294	560	90,772
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△3,761
親会社株主に帰属する当期純利益								11,949
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								8
非支配株主との取引に係る親会社の持分の変動								160
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	1,921	△1	5	2,802	4,728	75	742	5,546
連結会計年度中の変動額合計	1,921	△1	5	2,802	4,728	75	742	13,901
当期末残高	6,547	0	5	1,997	8,550	369	1,302	104,674

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）　　（単位：百万円）

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,977
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	751
現金及び現金同等物の期首残高	17,823
現金及び現金同等物の期末残高	18,575

貸借対照表 (平成30年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	17,114
受取手形	313
売掛金	35,357
商品	1,631
仕掛品	689
貯蔵品	0
前渡金	5
前払費用	5,607
繰延税金資産	3,330
関係会社短期貸付金	12,073
未収入金	3,053
その他	3,949
貸倒引当金	△39
流動資産計	**83,088**
固定資産	
有形固定資産	
建物	3,934
構築物	222
営業用コンピュータ	7,904
工具器具備品	1,351
土地	599
リース資産	154
有形固定資産計	**14,166**
無形固定資産	
ソフトウエア	20,151
リース資産	28
その他	12
無形固定資産計	**20,192**
投資その他の資産	
投資有価証券	17,810
関係会社株式	5,357
出資金	16
関係会社出資金	16
長期貸付金	16
破産更生債権等	291
長期前払費用	4,775
前払年金費用	1,261
その他	7,860
貸倒引当金	△284
投資その他の資産計	**37,122**
固定資産計	**71,481**
資産合計	**154,570**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	
買掛金	13,368
短期借入金	1,350
１年内返済予定の長期借入金	5,492
リース債務	79
未払金	1,927
未払費用	6,668
未払法人税等	1,291
前受金	5,437
預り金	4,740
前受収益	1
無償サービス費引当金	153
1年以内に支払予定の進路選択支援補填引当金	159
請負開発損失引当金	196
偶発損失引当金	583
1年以内に支払予定の環境対策引当金	306
その他	2,560
流動負債計	**44,318**
固定負債	
長期借入金	21,152
リース債務	112
進路選択支援補填引当金	112
投資損失引当金	313
環境対策引当金	471
資産除去債務	1,110
繰延税金負債	636
その他	89
固定負債計	**23,998**
負債合計	**68,316**
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	**5,483**
資本剰余金	
資本準備金	15,281
資本剰余金計	**15,281**
利益剰余金	
利益準備金	1,370
その他利益剰余金	
別途積立金	4,400
建物圧縮積立金	149
繰越利益剰余金	66,377
利益剰余金計	**72,297**
自己株式	**△13,577**
株主資本計	**79,485**
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	6,398
評価・換算差額等計	**6,398**
新株予約権	**369**
純資産合計	**86,253**
負債純資産合計	**154,570**

損益計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**167,808**
売上原価		**124,618**
売上総利益		**43,190**
販売費及び一般管理費		**34,364**
営業利益		**8,826**
営業外収益		
受取利息	97	
受取配当金	1,650	
関係会社業務受託料	1,296	
その他	329	3,372
営業外費用		
支払利息	119	
和解金	488	
投資事業組合運用損	219	
その他	81	908
経常利益		**11,290**
特別利益		
投資有価証券売却益	290	
子会社清算益	229	520
特別損失		
固定資産除売却損	69	
減損損失	576	
その他	26	672
税引前当期純利益		**11,138**
法人税、住民税及び事業税	**△215**	
法人税等調整額	**981**	**766**
当期純利益		**10,372**

株主資本等変動計算書 (平成29年４月１日から平成30年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金計		
					別途積立金	建物圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	59,774	65,694	△13,591	72,867
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△3,761	△3,761		△3,761
当期純利益							10,372	10,372		10,372
自己株式の取得								−	△0	△0
自己株式の処分							△7	△7	15	8
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	−	−	−	−	−	−	6,603	6,603	14	6,617
当期末残高	5,483	15,281	15,281	1,370	4,400	149	66,377	72,297	△13,577	79,485

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等計		
当期首残高	4,628	1	4,629	294	77,791
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△3,761
当期純利益					10,372
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					8
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,770	△1	1,768	75	1,844
事業年度中の変動額合計	1,770	△1	1,768	75	8,461
当期末残高	6,398	−	6,398	369	86,253

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

日本ユニシス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　一　成 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林　雅　人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月15日

日本ユニシス株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　一　成　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東海林　雅　人　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本ユニシス株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第74期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、重要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
なお、新たな中期経営計画にもとづく諸施策の実施にあたり、当社グループが対応すべきリスクはより多様化・複雑化することが見込まれます。監査役会は、こうした状況も踏まえ、当社およびグループ会社における内部統制システムの整備・運用状況等に関し、引き続き監視・検証をしてまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

平成３０年5月１６日

日本ユニシス株式会社　監査役会

常勤監査役	栗山　進至 ㊞
常勤監査役（社外監査役）	内山　悦夫 ㊞
監　査　役	古谷　滋海 ㊞
監　査　役（社外監査役）	古城　春実 ㊞
監　査　役（社外監査役）	矢内　訓光 ㊞

以 上

株主総会会場ご案内図

会　　場	東京都江東区豊洲一丁目１番１号　当本社29階会議室
開催日時	平成30年６月27日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
交通機関のご案内	● 東京メトロ有楽町線「豊洲」駅出口 1a 1c 2 より 徒歩約10分 ● ゆりかもめ「豊洲」駅より徒歩約10分 路線バス　以下の都営バスにて「日本ユニシス本社前」下車 徒歩１分 〈東15〉東京駅八重洲口～深川車庫前 〈東16〉東京駅八重洲口～深川車庫前／東京ビッグサイト／豊洲駅前 〈業10〉新橋駅～とうきょうスカイツリー駅前／深川車庫前 〈錦13〉錦糸町駅前～晴海埠頭 〈豊洲01〉豊洲駅前～ＩＨＩ前・キャナルコート（循環）～豊洲駅前　※平日の朝・夕のみ運行

日本ユニシス本社





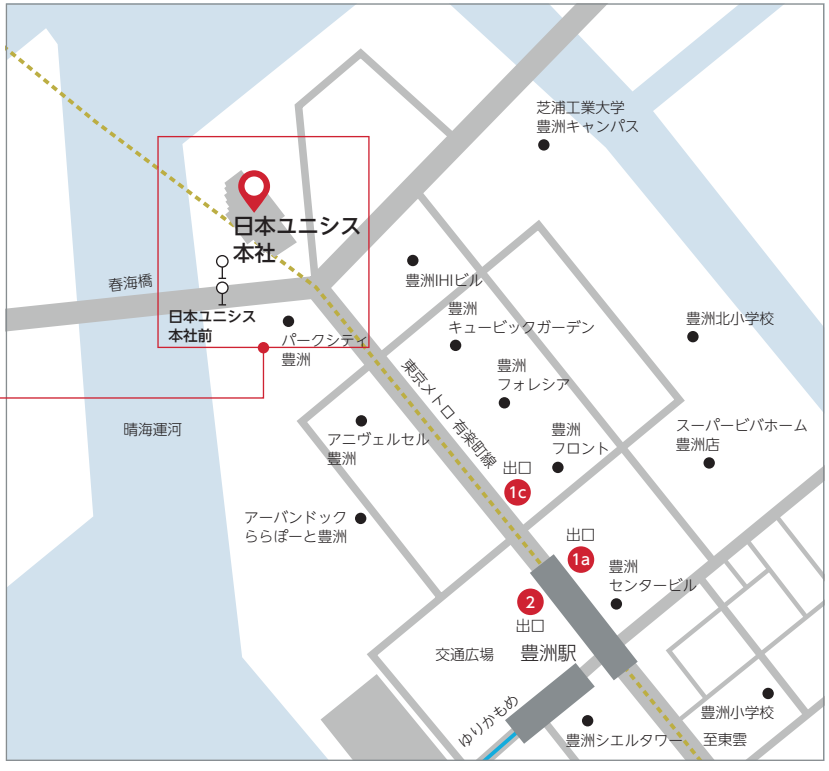

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT
ユニバーサルデザイン（UD）の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。